

ザ・特定行為実践

第2号
2023年7月 作成
特定行為研修室 発行
森永:PHS3126

森永 美乃：所属部署 教育研修センター特定行為研修室 /褥瘡管理室（専任）

修了した特定行為

研修：2018年9月修了

創傷管理関連

- ・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- ・創傷に対する陰圧閉鎖療法

創部ドレーン管理関連

- ・創部ドレーン抜去

栄養及び水分管理に係る薬剤 投与関連

- ・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
- ・脱水症に対する輸液による補正



皮膚・排泄ケア認定看護師を背景に、特定行為研修では、創傷管理をより専門的に学びました（2018年9月特定行為研修修了）。創傷を持つ患者さんに寄り添う看護を行っていきたく日々思っています。

この春まで、褥瘡管理専従の看護師として、院内を横断的に活動してきましたが、4月より特定行為研修室（当院特定行為研修指定研修機関）の担当となり、研修生と共に学ぶ機会を頂いています。

今後も、後任の褥瘡管理専従の看護師と共に、創傷を持つ患者さんのそばで看護の視点を持ちながら特定行為実践を行っていきたくと思っています。

【例えば、こんな場面で特定行為実践しています...】

* 外科的デブリードマンが必要と思われる褥瘡保有患者さんにスキンケアチームでスキンケアアラウンド訪問し、外科的デブリードマンの提案と実施すべきかのディスカッションを実施。

→結果、外科的デブリードマンを実施することもあります、創部の状態に加えて、病状や全身状態を踏まえ、外用剤による科学的デブリードマンを選択することもあります。

* 創傷や褥瘡治療中の入院患者さんに、局所陰圧閉鎖療法が必要となった場合や局所陰圧閉鎖療法の実施が検討される場面で、使用する機材の確認や準備、アプローチ方法のディスカッションの実施。

→形成外科医師の行う処置に同席させてもらうことが多いため、処置介助を行うことが多いですが、患者さんに声掛けを行いながら、医師が短時間で処置が行え、患者さんの負担が少なくすむよう共同しています。医師が外来や手術で手が離せない場合のトラブル発生時には、ベッドサイドに訪問し、状況確認と共にトラブル対応（実際の処置を含め）を行うこともあります。

特定行為研修修了看護師が、処置介助に入ることで、処置に入る医師や看護師の人数を減らすことが出来、その分、その医師や看護師が、ほかのことを行う時間にあてることが出来れば更によいと思っています。



壊死組織の除去（デブリードマン）の際に出血がみられ、容易に止血できない時の結紮止血や創部ドレーン抜去後の開口創に対し、一針縫合の縫合練習....
技術習得・維持のためには練習あるのみ

特定行為研修修了看護師は、基本的に、**所属部署の業務フィールド内・通常勤務時間**に特定行為研修で学んだことを活用し、特定行為実践に取り組んでいます。今後ともご支援宜しくお願い致します。

特定行為や研修修了看護師について、何かご質問等がありましたら、特定行為研修室担当 森永までご連絡ください。